

平成31年松本市議会2月定例会

市長提案説明

[31.2.20(水) PM1:00]

本日ここに、平成31年松本市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、いよいよJ1リーグの2019年シーズンの開幕が、あさって22日に迫ってまいりました。

松本山雅FCは、23日土曜日、静岡県磐田市において、初戦を迎えます。

「サッカーで街づくり」を進めてきた松本市といたしましても、松本山雅が初戦に勝利し、好スタートを切り、引き続き市民に活力を与えてくれるよう願って止みません。

私は、松本山雅のホームタウンである松本市を代表して、先週11日に山雅FCのキャンプ地である鹿児島市を訪問し、反町康治監督を始め、選手の皆様を激励してまいりました。

反町監督が常々申しておりますとおり、今季の戦いは、J2リーグの昨シーズンと比べ、大変厳しい道のりとなることと思いますが、昨年とは一味違うワンランクアップした松本山雅FCの大いなる活躍を期待しております。

それでは、ここで、今定例会の提案説明の冒頭、市政運営における懸案事項等について若干申し上げます。

始めに、「中核市移行に向けた取組み」について申し上げます。

現在、2021年4月の中核市への移行に向け、保健所の設置にかかわる様々な準備、とりわけ、人材の確保に努めているところでございます。

昨年12月に、保健所業務等に必要な獣医師と薬剤師の募集を行ったところ、両職種とも、県内外より採用予定人員を上回る応募がございました。

当初、こうした人材確保は極めて厳しいと言われておりましたが、大変有難いことに、中核市移行を含め、松本市の市政運営について多くの皆様が関心をお寄せくださいました。

募集の際にご協力いただきました関係団体の皆様には厚く御礼を申し上げます。

また、昨年末には、中核市移行の目的や課題などについて、市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、リーフレットを作成いたしました。

今後は、市民説明会などにおいて、このリーフレットを活用するとともに、引き続き、ホームページや広報誌においても丁寧に説明を行い、市民の皆様理解を深めていただきながら、中核市移行への準備を着実に進めてまいります。

次に、「松本市立病院の経営改革の状況、並びに新病院建設用地の取得に向けた取組状況」について申し上げます。

松本市立病院では、昨年10月に小口壽夫特命参与が着任以来、特命参与の強力なリーダーシップの下、様々な経営改革の取組みが始められております。

具体的に申し上げますと、各診療科の医師が院長とともに

に地域の開業医を訪問し、診療科のPRを行い紹介患者を増やす取組みを行うとともに、回復期リハビリテーション病棟の医師配置の適正化を図るなど、病床利用率の向上に努めております。

また、これまで、午前9時から始めておりました診察を、本年1月より、15分から30分、診察開始時間の繰上げを行っております。

更に、職員の意識改革のため、改めて「挨拶」を徹底するなどの取組みも行われており、診療体制や職場環境の改善等により、入院患者数や病床利用率が増加するなど、改善の兆しが現われております。

今後、職員体制の見直しとサービスの向上に努めるとともに、地域にお住まいの方や病院を利用される皆様によるモニター会議を設置するなど、可及的速やかに、経営改革を進めてまいります。

また、懸案となっております市立病院の建設用地の取得につきましては、今日まで、鋭意交渉を重ねてまいりました結果、先般、地権者である宮地エンジニアリング株式会社から、何としても用地交渉を成立させたいという強い意思を持って、前向きな提案を受けるに至りました。

松本市といたしましても、本件実現のため、誠実に対応したいと考え、最終段階の詰めを行っております。

なお、概要につきましては、今定例会中に開催を予定しております特別委員会にご報告を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「健康寿命延伸都市・松本」を更に進める“生きがいの仕組みづくり”の基盤でもある、「『地域包括ケア

システム・松本モデル』の体制強化」について申し上げます。

松本市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降を見据えた、「地域包括ケアシステム」を地域づくりの基盤である35地区を単位に、医療と介護、更に、地域づくりセンターや公民館、福祉ひろばを基盤として、地域の皆様が連携し、効果的かつ効率的なサービスを提供する、「地域包括ケアシステム・松本モデル」として取り組んでおります。

今年度は、各地区の地域づくりセンターや地域包括支援センターを中心に、地区の状況に応じた取組みを更に進めているところであり、来年度中には、市内35のすべての地区で、地域包括ケアシステムが稼働する見込みであります。

今後は、この松本モデルの更なる進展を目指し、地域の見守り体制の強化と、身近な地域で介護予防や生活支援が積極的に行われるよう、地域福祉の充実や体制強化を図ってまいります。

例えば、その一つとして、「スポーツボイス大学院講座」で活用した、健康体操並びに認知機能を維持するための運動などを収めた、映像および音声プログラムが500種類以上登録された機器を、来年度から順次、各地区の福祉ひろばへ設置いたします。

これにより、「ひろば」を拠点とした介護予防のための、住民主体による通いの場を充実させるとともに、多様な担い手の活躍の場を確保し、「生きがいの仕組みづくり」を進めてまいります。

また、来年度から各地域づくりセンターへ、地域における介護予防や生活支援の様々な取組みに関し、調整役を担う人材を順次配置して、地域づくりの拠点であるセンターの体制を活かし、地域の皆様と関係部局のより一層の協力関係を築きながら、いわゆる、「松本モデル」の確立に努めてまいります。

続きまして、松本の経済を支える「松本市の商工業の振興」について申し上げます。

ご承知のとおり、松本市は、一昨年、野村総合研究所が発表した、日本国内の主要100都市を対象とする、成長可能性ランキングの総合順位において第8位に、また、昨年は、森記念財団都市戦略研究所が発表した都市特性評価において、総合13位と、2年続けて高い客観的な評価をいただきました。

併せて、この都市特性評価の分野別では、「生活・居住」並びに「環境」の二つの分野において、それぞれ第2位のほか、これまで“弱み”とされてきた「経済・ビジネス」の産業創発分野においても、12位と高い評価を得たところでございます。

そこで、昨年度は、松本市の潜在力や強みを活かし、産業の創発を支援し、本市の産業に厚みと活力を生み出すよう、「松本市工業ビジョン」を定めたところでございます。

特に、ビジョンに掲げる施策を実施するため、ICTの活用による産業振興とものづくり産業の支援拠点として、従来の「一般財団法人松本ソフト開発センター」を発展的に解消し、「一般財団法人松本ものづくり産業支援センター」を設置し、一層強力に、かつ多面的に松本市の産業振興を図ることとしております。

目下、同センターにおいて、本年11月のオープンを目指し、N T T 東日本大名町ビルに「コワーキング」、「テレワーク」、並びに「サテライト」の三つの機能を備えたICT拠点の整備を進めております。

この拠点施設を核として、新たなビジネスの創出や働き方の改革、人材育成に努め、更にICTを活用した産業創発に繋げてまいります。

一方、商業・サービス業を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、現今の社会情勢を的確に捉え、今後10年間にわたる、松本市における実現性の高い商業振興施策の推進を図るための方向性を示す、新たな「松本市商業ビジョン」の策定を進めております。

また、この新たなビジョンでは、商業者や商工会議所、松本市などがそれぞれの役割を明確化するとともに、これらの主体が連携し、小規模事業者の持続的成長の後押しや、創業者に対する伴走型支援の強化、更には、商業地の将来像を描く仕組みづくりなど、新たな発想による「攻め」の視点を盛り込むこととしております。

この度、商業者を始め有識者や関係機関の皆様で構成された、策定委員会と作業部会での議論を重ねた結果、ビジョンの「素案」がまとまったことから、過日開催されました経済地域委員協議会へご協議申しあげたところでございます。

今後は、パブリックコメントを実施するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら策定作業を進めてまいりますので、引き続き、議員の皆様を始め、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「シェアサイクル事業」について申し上げます。

既にご承知のとおり、松本市では、「暮らしと生活の基盤づくり」のための施策の一つとして、自動車に過度に依存しない、自転車や公共交通の利用と歩行者を優先するまちづくりを目指す、いわゆる「次世代交通政策」の具現化に向け様々な取組みを進めております。

これまでも、自転車利用を拡充するため、昨年は、レンタサイクル「すいすいタウン」の新たな車両を購入し、貸出場所を増やすなど、利便性の向上に努めた結果、観光客を中心に多くの皆様にご利用いただき、松本のまちを緑の自転車で颯爽と走る姿を随所で目にするようになりました。

そこで、来年度は、更に、この取組みに加え、4月から、電動アシスト付自転車による「シェアサイクル事業」を民間活力を導入し、開始いたします。

この「シェアサイクル事業」は、有料のサービスとなりますが、予め定められた場所で、24時間365日、自転車の貸し借りが可能であり、市民の皆様の通勤や通学、買い物、また、観光やビジネスで松本市を訪れた皆様に、広く市内を自由自在に巡っていただくための交通手段として、より一層便利にご利用いただけるものと期待しております。

次に、「中部縦貫自動車道 松本波田道路の事業の状況」について申し上げます。

私は、「中部縦貫自動車道建設・国道158号整備促進期成同盟会」の会長として、関係市村の首長や議長の皆様とともに、毎年、地元国会議員や国土交通省を始めとする国の関係機関に自ら出向き、大幅な予算確保による、松本波田道路の着実な事業推進を強く要望してまいりました。

加えまして、「松本波田道路」の利便性をより向上さ

せるため、地元のご協力と議会のご理解をいただき、追加インターチェンジを2カ所設置することとしております。

こうした本市の積極的な取組みにつきましては、国及び県関係機関からも評価をいただいているところであります。

「松本波田道路」の最大の課題は、道路用地の取得であります。長野国道事務所において、平成31年度から用地取得を本格着手する方針で、地元関係者の皆様方にご理解をいただくため、協議を精力的に進めております。

松本市といたしましても、平成31年度において、国の用地国債による事業用地の先行取得に、「松本市土地開発公社」が全面的に協力し、国と歩調を合わせ、順調に用地取得が進むよう努めてまいります。

続いて、「『食品ロス削減の日』の制定」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、松本市は、SDGsの項目にも掲げられ、世界的課題でもあります。食品ロスの一層の削減を図るため、一昨年の10月30・31日に、環境省、農林水産省、並びに消費者庁に共催いただきながら、「松本市市制施行110周年記念第1回食品ロス削減全国大会」を開催いたしました。

この大会におきましては、松本市から、全国一斉に食品ロス削減の行動を起こす契機として、10月30日を「食品ロス削減の日」に定めることを提案し、大会後も国や関係機関への働き掛けや情報発信などに努めてまいりました。

また、昨年10月には、京都市で、第2回大会が開催され、全国的に食品ロス削減運動の気運が高まってまいりました。

このような中、有難いことに、目下、第198回通常国会において、議員立法による「食品ロス削減推進法」の成立に向けた営みが行われているところでございます。

仄聞するところによりますと、この「食品ロス削減推進法」には、10月30日を「食品ロス削減の日」として定めることが盛り込まれており、松本市発の「30・10（さんまる・いちまる）運動」に由来するこの日を、「食品ロス削減の日」として定めていただくことになれば、「発祥の地 松本市」といたしましても、この上なく光栄なことと思っております。

本市といたしましては、引き続き、飲食店等にもご協力いただきながら、食べ残し食品の持ち帰り推進や、絵本を使った啓発活動など、フロントランナーとして食品ロス削減のための取組みを、一層強化、充実してまいります。

次に、「中枢中核都市」について申し上げます。

既に皆様もご承知のとおり、松本市は、昨年12月18日に、「中枢中核都市」の一つとして選定されました。

この「中枢中核都市」とは、我が国が急速な人口減少、並びに超少子高齢化という大きな問題に直面する中、地方の拠点となる都市が中心的な役割を果たすことによって、地域全体の経済・生活を支え、東京都市圏への一極集中を抑制することを狙いとしており、国が、東京圏以外の、長野県下では、長野市と松本市を含む82都市を選定し、公表いたしました。

なお、先ほど申しあげました、現在、本市が目指しております「中核市」とは別の定義であり、国による都市再生や地方創生に端を発し、東京一極集中の是正に向けて、地方経済の活性化と、地方における所得の向上を図ることを念頭においております。

この度の「中枢中核都市」の指定は、国が、松本市を、長野県の中央部における、活力ある地域社会を維持するための拠点と位置付けたものであり、本市といたしましても、今後国に対し、具体的な地域経済活性化対策を提案し、積極的にその期待されている中枢機能を果たしてまいりたいと考えております。

次に、「多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業」について申しあげます。

この事業は、松本市と東京大学大学院の牧野篤教授の研究室との共同事業として、町会単位で円滑な人間関係を構築し、町内公民館を活用して、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽で、共に楽しく学び、生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指しております。

本年度は、市内20地区を訪問し、56町会からヒアリングを行い、松本市の地域づくりの現状や課題、町会の実態や悩みなどを聞き、松本市の特徴や地域づくりシステムの現状、課題等を把握したところでございます。

そこで、来年度からは、市街地や中山間地の中から、3町会程度をモデル町会として選出し、町内公民館の可能性を探りながら、新しい地域社会の在り方を、住民の皆様の一番身近な町会単位から考え、実践し、「松本モデル」として発信してまいります。

次に、「海洋教育パイオニースクール事業」について申しあげます。

これは、松本市内の森や川などの身近な自然が海につながることを、子どもたちが体験的に学び、松本らしい科学や学びを自ら探求していく子どもの育成を図るため、昨年、日本財団などが主催する助成事業、「海洋教育パイオニースクールプログラム」に応募したところ、先日、松本市の取組みが採択されました。

これにより、市内小学校の特色を生かした「海洋教育パイオニースクールプログラム」を、平成31年度から3年間の事業として実施を予定しております。

目下、平成35年のオープンを目途に進められている「新科学館」の整備と併せ、様々な体験を通じて、ワクワクしながら環境や科学を学ぶ機会をつくるなど、子どもたちの理科離れの解消にもつなげてまいりたいと考えております。

最後に、「第36回全国都市緑化信州フェア」について申しあげます。

ご承知のとおり、第36回全国都市緑化信州フェアが、信州スカイパークをメイン会場に、いよいよ4月25日から6月16日までの53日間にわたって開催されます。

この全国都市緑化フェアは、国内最大級の花と緑の地方博覧会であり、県内では初めて開催されるイベントでございます。

長野県と中信4市とで「全国都市緑化信州フェア推進室」を組織し、現在、開幕に向け、鋭意準備を進めております。

信州フェア開催期間中は、県内外から大勢の皆様が松本市を訪れることが予想されますことから、「花いっぱい運動発祥の地」の名に恥じぬよう、しっかりと準備を行い、おもてなしの心を持って万全を期し、松本市の魅力を発信してまいります。

それでは、ただ今上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日、提案申しあげました議案は、155件でございます。

その内訳は、条例116件、予算31件、契約3件、財産2件、道路2件、その他1件となっております。

それでは始めに、平成31年度の当初予算について申しあげますが、説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について、若干申しあげます。

政府が昨年12月に発表した「経済見通し」によりますと、今年度の我が国の経済は、「企業収益が過去最高となる」とともに、「雇用・所得の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかに景気回復が続いていくことが見込まれる」とし、実質GDPの成長率を0.9パーセント程度と見込んでいます。

また、平成31年度につきましては、「10月に消費税率の引上げが予定されている中ではあるが、各種政策の効果もあいまって、内需を中心とした景気回復が見込まれる」としており、実質GDPの成長率を、1.3パーセント程度と見込んでおります。

続きまして、長野県内の情勢ですが、長野財務事務所の

1月30日発表の基調判断では、総括判断を、前回判断に引き続き、「緩やかに回復している」としました。

先行きについては、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動などのリスクを指摘しながらも、「雇用情勢の改善が続く中で、各種政策の効果により、回復していくことが期待される」としています。

また、松本市の「中小企業景気動向基本調査」の昨年12月調査によりますと、業況DIのマイナス幅が、前年同月比より6.0ポイント拡大し、「マイナス4.6」から「マイナス10.6」となり、松本市内では慎重な見方が大勢を占め、先行きについて不安を払しょくできない状況がうかがえます。

それでは、このような状況下で編成した、松本市の平成31年度当初予算について申し上げます。

この度の平成31年度の当初予算は、「20年先、30年先を見据えたまちづくり」を念頭に、生きていることの幸せを感じてもらえる、品格のある「本物のまちづくり」を目指し、職員一丸となって取り組むことを予算編成方針に掲げ、編成いたしました。

また、これまでと同様、バランスの取れたまちづくりに心掛けるとともに、市民の皆様が求める「医療」、「福祉」、「子育て支援」には、引き続き重点的に予算配分を行うとともに、平成30年度予算から取り組んでまいりました、「子どもと若者を対象とした施策」に力を入れた予算としております。

予算の規模は、一般会計の予算総額が880億1,000万円となり、前年度当初予算との比較で、2億3,000万円、0.3パーセントの増となっております。

特別会計では、国民健康保険特別会計が、233億4,351万円、介護保険特別会計が、222億742万円、松本城特別会計が、5億7,696万円となり、11の特別会計合計で、507億3,059万円を、水道事業会計などの4つの企業会計では、263億5,585万円を計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、1,650億9,644万円となり、前年度当初予算の予算規模と比べ、0.3パーセント、4億4,862万円の減となっております。

それでは、予算の具体的な内容について申し上げます。

始めに、歳入について申し上げます。

まず、市税では、個人市民税、法人市民税、固定資産税等、ほとんどの税目で増加を見込んでおり、市税全体では、1.1パーセント、4億784万円の増としております。

一方、地方交付税は、市税収入増の見込みや、市町村合併による加算の段階的削減の影響もあり、前年度当初予算対比では、マイナス7.9パーセント、10億5,000万円の減としております。

市町村合併による加算の段階的削減が始まる前の、平成26年度の実績額と比較しますと、普通交付税は約35億円の減、臨時財政対策債は約12億円の減、合わせて47億円の減となっております。

このことは以前から想定されていたことでもありますので、予め「地域振興基金」などの基金を積み立てて、削減に備えてまいりました。

その後の財政運営の状況を分析しつつ、活用を図ることとしておりましたが、平成31年度当初予算では、本格的に「地域振興基金」のソフト事業等への財源充当を行っております。

こうした背景もあって、基金繰入金につきましては、「地方交付税」、「臨時財政対策債」の減収相当分の約19億円を、増額いたしました。

今後もし税を中心とする大幅な一般財源の増額は見込めないことから、安易に基金に依存することなく、事業の「選択と集中」、「計画行政の推進」を財政運営の基本理念とし、引き続き、健全財政の確保に努めてまいります。

また、市債につきましては、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債が、9億2,900万円減の、31億8,700万円となりましたが、公共事業にかかる起債の有効活用を図ったことにより、市債全体としては、ほぼ前年度と同額の規模となっております。

次に、歳出について、申し上げます。

まず、始めに、明年度、竣工を迎える見込みの大型事業をいくつかご紹介しますと、松本市の第二野球場ともなる「四賀運動広場の建設」を始め、島内に整備を進めてまいりました「防災物資ターミナルの整備」、また、9年の長きにわたり取り組んでまいりました「市営住宅寿団地建替事業」、更に、昨年度から進めている「ICT拠点施設」の整備などがございます。

事業によりましては、計画変更を余儀なくされることがある中で、市民、議会の皆様のご理解やご協力をいただきながら竣工を迎える運びとなり、感慨深いものがございま

す。

この事業にかかわっていただきました多くの関係者の皆様方に改めて心から感謝を申し上げます。

さて、平成31年度当初予算は、バランスのとれた予算配分に留意しながら、「健康寿命延伸都市・松本」の究極命題である「生きがいの仕組みづくり」に取り組むため、「5つの重点目標」に集中的に予算を配分し、新規の12事業を含め、106事業、71億3,593万円を計上いたしました。

それでは、5つの重点目標について、主なものをご説明いたします。

まず始めに、1つ目の「健康ときずなづくり」には、31事業、32億7,493万円を計上しております。

新規事業といたしまして、これまでも積極的に進めてまいりました防災備蓄体制を更に推し進め、6歳児以下の乳幼児、並びにその保護者の避難生活に備え、粉ミルクやおむつ、使い捨ての哺乳瓶などの配備を行うため、1,047万円を計上しております。

また、7地区の地域づくりセンターに、生活支援体制整備事業を推進するための第2層生活支援コーディネーターを配置する経費、2,665万円を計上しており、順次35地区全てに配置を進めてまいります。

次に、2つ目の「次世代を育むまちづくり」には、子どもや子育てを包括的に支援する予算など、22事業に、11億5,486万円を計上しております。

平成30年度当初予算に引き続き、明年度におきまして

も、「キッズ&ユースデモクラシー（KYデモクラシー）事業」として、未来を担う、次世代への投資を重視いたしました。

一例を挙げますと、従来から地域の子どもへの食事提供等に取り組む、地域団体のNPO法人などを交付金で支援する、「子どもの未来応援事業」の経費を計上しておりますが、今回、交付対象回数の上限の引上げや、長期休暇中のみの実施であっても、交付金の助成対象とするなどの要件緩和を実施し、様々な団体に、子どもの居場所づくりに取り組んでいただける条件整備を行いました。

また、その他、松本赤十字乳児院と連携し、児童相談体制を強化する経費などを新規に計上しております。

次に、3つ目の「経済の好循環の創出」には、33事業、8億8,341万円を計上しております。

具体的には、「産業創発支援事業」として、先ほど申しあげましたICT拠点の整備、並びにICTを活用した産業振興に、2億9,738万円を計上しております。

ICT拠点施設につきましては、国の補助金である、地方創生交付金を財源として整備を行うこととしております。

その他、子ども・ユース層の、食や農業への関心を高めるための味覚教育の実施など、様々な分野の経済活動を支援する事業費を計上しております。

次に、4つ目の「暮らしと生活の基盤づくり」では、14事業、14億6,745万円を計上しております。

平成30年度9月補正予算で債務負担行為を設定した、自転車利用促進のための「シェアサイクル事業」につつま

しては、31年4月の本格稼働に向けて準備を進めております。

その他、ノーマイカー運動の推進経費、また、地域公共交通維持のため、鉄道・バスなどの公共交通の整備や利用促進にかかる経費を計上いたしました。

厳しい財政状況の中ではございますが、引き続き暮らしと生活の基盤の維持、向上に努めてまいります。

最後に、5つ目の「将来世代のためのハード整備」では、6事業、3億5,528万円を計上しております。

具体的には、「基幹博物館整備事業」に1億4,028万円、「新庁舎建設事業」には基本計画の策定等を進める経費として、2,400万円を計上しております。

その他、松本城周辺の整備にかかる予算として、松本城周辺整備事業に3,117万円、南・西外堀復元事業に1億3,478万円を計上するなど、それぞれの事業の着実な進捗を図ってまいります。

「6つのまちづくり」の基本目標への取組みには、ただ今申しあげました「5つの重点目標」にかかる事業も含め、「人の健康」から「教育・文化の健康」まで、計214事業、169億4,847万円を計上しております。

更に、「持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化」につきましても、当初予算編成方針の中で、積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、全事業の必要性を根本から検証し、予算や人員、時間など行政資源を集中するよう配慮いたしました。

その結果、見直しができたものも、できなかったものもございりますが、今後も限られた資源の中で、新たな行政需要に対応していくために、常に事業の必要性、効果を検証しながら業務を進めてまいります。

なお、個別の特別会計、並びに企業会計の説明は、それぞれ担当部局長から申しあげますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成30年度の2月補正予算について申しあげます。

2月補正予算は、例年どおり、事務事業の精算に伴う経費などを中心に編成しております。

一般会計では、12月補正予算に引き続き、小中学校へのエアコン整備にかかる経費を計上いたしました。

これは、国からの追加要望調査があったことに伴い計上するもので、全額を繰り越し、事業は、平成31年度に施工することとしております。

12月補正では小学校9校、中学校6校分を計上しましたが、今回は残りの小学校17校、中学校10校分を計上いたしました。

設置対象は、12月補正時にご説明申しあげましたとおり、小中学校の特別教室や、小学校1・2年生の普通教室を予定しており、それ以外の教室につきましては、今後検討していくこととしております。

なお、その財源として、国の補正予算による補助金と補正予算債を活用いたします。

その他主なものでは、歳入につきましては、地方消費税交付金を、決算見込みに基づき、1億726万円、特別交付税を5億3,500万円追加計上しております。

中小企業金融対策預託金につきましては、資金需要の減少を反映し、歳入歳出共に、9億3,000万円を減額いたしました。

歳出では、保育園の臨時職員賃金を2億1,416万円のほか、除融雪にかかる経費を1億7,346万円を計上いたしました。

更に、庁舎建設基金積立金に4億円の追加をお願いしております。

これにより、庁舎建設基金の積立額は、平成30年度末時点で、約24億380万円となります。

新庁舎建設に当たりましては、必要な事業費等が未定でございしますが、有効な補助金などが見込めない中、一度に多額の財政支出が見込まれますので、それによって、他の行政需要に支障を来たすことのないよう、年度間の財源調整のためにも、適切な規模の基金を確保したいと考えております。

これらの結果、一般会計は、2億2,579万円の追加で、補正後の予算規模は、904億2,831万円となり、前年同期比では、1.1パーセントの減となっております。

特別会計におきましては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など10の特別会計で、事業の精算に伴う経費を中心に計上し、6億5,036万円の追加となっております。

また、企業会計では、4会計で事業費の精算を行ったことにより、5億4,678万円減額し、これらを合わせた全会計での補正額は、3億2,937万円の増額で、補正後の予算規模は、1,688億8,090万円となっております。

次に、ただ今ご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

新たに制定する条例といたしましては、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため、基本構想を策定することについて必要な事項を定めるもの」、また、「災害時における、避難行動要支援者の生命などを守るため、避難行動要支援者名簿の作成等について必要な事項を定めるもの」、更に、「受動喫煙のない美しいまちづくりを推進するため、受動喫煙の防止に関する基本理念等について必要な事項を定めるもの」の3件を提出しております。

また、条例改正では、本年10月1日からの消費税率の引上げなどに伴うもの111件を、条例の廃止では、審議会及び施設の廃止に伴うもの2件を提出しております。

次に契約につきましては、来年2月からの供用開始を予定している「防災物資ターミナル」の新築主体工事などの請負契約2件と、昨年9月定例会で議決された工事請負契約の議決更正1件を提出しております。

次に財産として、「松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地」などの取得2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道2件、辺地計画の策定1件を提出しております。

議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件としたしまして、「固定資産評価員の選任」、並びに「人権擁護委員の推薦」について、それぞれ追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以 上)